

社会福祉法人 沢朋会

一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 7月 1日～令和 4年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供

<対策>

- 令和元年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和2年6月までに、4ヵ月以上通常勤務した職員を対象に3日間のリフレッシュ休暇を導入する。

<対策>

- 令和元年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年4月～ 制度の導入、掲示文などによる職員への周知

目標3：令和3年6月までに、年次有給休暇の取得率を40%以上とする。
令和4年6月までに、年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和元年7月～ 検討開始
- 令和元年9月～ ミーティングなどによる職員への周知